

2018年度 明石市地域総合支援センター事業計画書

センター名	あさぎり・おおくら総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	朝霧、大蔵

区分	重点計画	目標
総合相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民が集まる会や催しに参加し、センターの周知活動を行う。 ○民生児童委員やサロン主催者から地域住民の声を伝えていただけるよう、顔の見える関係性を築く。 ○相談内容の分析から地域課題を把握し、予防的支援に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域総合支援センターが福祉まるごと相談窓口であることを地域住民に周知する。 ○受け付けた相談を内容に応じ適切な機関へつなぐ。 ○相談件数・内容・経路等を分析し、地域の課題を把握する。
権利擁護事業	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者虐待に早期に対応していくため、高齢者、介護者、地域住民、関係機関等へセンターの啓発を行う。 ○地域で住民が活動を行っている場へ参加する。地域住民からの声を積極的に聞く機会を持つとともに、センターが身近な存在であることを啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で住民が活動を行っている場へ参加し、権利擁護の啓発と相談窓口の周知を行う。 ○地域住民の声を聞く機会を持ち、高齢者虐待・消費者被害等を早期発見する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の介護支援専門員、関係機関と交流会を開催し、ネットワークの構築を図る。 ○介護支援専門員の実践力向上を図るため、事例検討会などを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○圏域の介護支援専門員のニーズに基づき、多様な関係機関、関係者との交流会など開催し、ネットワークの構築ができる。 ○事例検討会の開催などを通し、地域の課題を把握することや介護支援専門員の実践力が向上する。
多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ○月1回、相談支援包括化推進会議でグループスーパービジョンによる事例検討を行う。 ○相談支援包括化推進会議で連携する機関の業務内容や効果的な連携方法について学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○複合多問題ケースの関係機関が参加する事例検討を調整する。 ○複合多問題ケース対応を通じて、他機関に総合支援センターの役割を伝える。
生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○坂や階段が多い地域におけるふれあい会食の会場に来ることができない高齢者が多いことから、家から会場までの送迎支援を行う仕組みを検討する。 ○まちづくり協議会、地区社会福祉協議会をはじめとする地縁組織と関係形成を図るとともに、生活支援コーディネーターの役割を理解してもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所や民生児童委員、ふれあい会食ボランティアとの交流会を開催し、その仕組みを検討する。 ○役員会や理事会、地域行事に参加し、生活支援コーディネーターの役割を説明する。
認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で住民が活動を行っている場へ参加する。地域住民からの声を積極的に聞く機会を持つとともに、センターが認知症相談窓口として啓発を行う。 ○認知症の対応に困っている地域住民と対応方法について学習会を行う。 ○認知症サポーター養成講座の開催について、各種団体、グループからの依頼・開催の働きかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症があっても地域で安心して暮らしていくことができるように、認知症の知識、介護等が地域住民等に理解されるよう、地域住民活動の場に参加し、学習会の講師などを行うとともに、啓発を行う。
いきいき！元気アップ教室等	<ul style="list-style-type: none"> ○健康・体力チェックや、介護予防に関するミニ講話、介護予防体操等を行う「いきいき！元気アップ教室」を開催する。 ○「いきいき！元気アップ教室」から自主活グループに移行され、住民主体で継続できるように支援する。 ○地域の健康増進を図るために検討を行う、まちなかゾーン会議を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主グループの少ない校区において、「いきいき！元気アップ教室」を開催する。 ○地域で自主活グループが立ち上がり、地域住民の運動の場、社会参加の場として継続できる。 ○まちなかゾーン会議で地域住民、専門職と地域の健康課題を共有し検討する。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○各種会合や催しに参加し、地域総合支援センターという新たな相談窓口が開設されたことを地域住民に周知する。 ○あらゆる相談を受けとめ、迅速に対応する。次の機関につなぐ場合も、相談者が不安を感じないよう丁寧に引き継ぐ。 ○地域住民からの相談対応の実績を積み重ねてセンターの認知度を高め、早期に相談いただけるようになる。 ○地域住民と専門職をつなぎ、地域と協力して問題解決できるよう調整役を担う。 	

2018年度 明石市地域総合支援センター事業計画書

センター名	きんじょう・きぬがわ総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	錦城、衣川

区分	重点計画	目標
総合相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ○課題を抱えた対象者を発見し、適切な支援が早期に開始できるよう、地域住民や民生委員、専門機関へのセンターの周知を図るとともに、ネットワークを構築する。 ○より適切な支援ができるよう、寄せられた多種多様な相談を分析する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民や民生委員、高齢者分野のみならず、さまざまな機関へのセンターの広報に努めるとともに、ネットワークを構築し活用する。 ○相談者や相談経路、相談内容、相談件数等を分析し、地域の課題等を把握するとともに、対応についても検討する。
権利擁護事業	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者虐待の早期通報を促すため、居宅介護支援事業所やサービス事業所に啓発活動を行う。 ○地区民生児童委員協議会定例会やサロンなどで、消費者被害の具体例や相談窓口を伝え、啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者虐待に早期に対応していくため、関係機関へ早期通報の啓発を行う。 ○地域住民に消費者被害の予防啓発を行う。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員のネットワークの構築、活用を図る。 ○介護支援専門員が抱える課題等に対し後方支援を行い、介護支援専門員の質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員の日常的な業務を円滑に執り行えるよう、情報交換の場を設定し、介護支援専門員のネットワークづくりに努めていく。 ○介護支援専門員が相談しやすい環境づくりに努め、介護支援専門員からの相談に対し、助言や地域ケア会議の開催等の支援を行っていく。
多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ○グループスーパービジョンの手法を応用し、各相談支援機関と協働し、複合課題や制度の狭間等の事例に取り組む。 ○各相談支援機関の業務内容の理解や相談支援の包括化を図るための各相談支援機関の具体的な連携方法の検討等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月1回、相談支援包括化推進会議を開催する。 ○地域ケア会議を活用し、多機関で個別課題を解決するとともに、ネットワークを構築する。 ○地域総合支援センター（総合相談支援員）・市地域総合支援室と、各相談支援機関とが、実践の成果や課題を確認する意見交換会を開催する。
生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援体制整備事業を進めていくためにも、地域住民と共に、地域課題に気づき、共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の集まり及び地域のキーパーソンと情報交換を行う。
認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーター養成講座を開催し、認知症高齢者に対する正しい知識やサポートの方法についての理解がなされるように取り組む。 ○認知症高齢者や家族等を支えるまちづくりに向け、介護保険サービス事業所との情報交換の場を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年5回、認知症サポーター養成講座を開催する。 ○認知症高齢者や家族が暮らしやすいまちづくりを推進していく。
いきいき！元気アップ教室等	<ul style="list-style-type: none"> ○健康・体力チェックや、介護予防に関するミニ講話、介護予防体操等を行う「いきいき！元気アップ教室」を開催する。 ○まちなかゾーン会議を開催し、地域の住民と多機関の専門職で地域課題を抽出し、共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主グループの少ない校区において、「いきいき！元気アップ教室」を開催し、住民の健康を促進できる集いの場を増やす。 ○まちなかゾーン会議の参加メンバーを増やし、様々な分野の地域住民、専門職が協働し、地域課題を話し合う場をつくとともに、地域での活動を行う。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○地域総合支援センターの開設にあたり、その周知に努める。相談場所として待つだけでなく、地域の集まりに積極的に参加し、地域との関係性を築き、気軽に相談できる地域に密着した相談窓口になるようにする。 ○誰もが安心して住み続けることができる地域づくりに向けて、支援者間での交流や情報交換を密に行い、ネットワークを構築する。 ○旧保健センターに間違っ来所する市民に対して、移転の説明はもちろん、相談内容に丁寧に対応し、「たらい回し」をすることがないようにする。 	

2018年度 明石市地域総合支援センター事業計画書

センター名	にしあかし総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	望海、野々池

区分	重点計画	目標
総合相談事業	○地域に住む高齢者に関する様々な相談を受け止め、適切な機関や制度、サービスなどにつながり、必要に応じて対応を継続する。	○相談者と信頼関係を構築する。 ○相談者と課題を抱えている人を確認する。 ○相談内容、主訴を正確に把握する。 ○緊急性を判断し対応方針を検討する。 ○必要に応じて三職種、管理者へつなぐ。
権利擁護事業	○高齢者虐待の早期対応を図るため、高齢者の相談を受けやすい関係機関や身近な人へ啓発する。 ○消費者被害に関して関係機関や地域住民に情報提供、注意喚起を行い被害を最小限にする。	○地域住民や民生委員、介護サービス事業所等に対して、出前講座等の機会を捉えて意識啓発を図る。 ○消費者被害の情報を得た際、地域住民や民生児童委員、介護支援専門員等に即時情報提供を行う。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	○介護支援専門員が必要としているネットワークを構築する。 ○介護支援専門員が抱えている課題を個別事例の後方支援を通して把握し、課題に対応した研修や助言を行うことで資質向上を図る。	○介護支援専門員が地域の医療職や民生児童委員等の関係者をはじめ、町内会や老人会、ボランティアの人々とネットワークを構築し、連携して支援を行えるよう交流する機会の提供を行う。 ○圏域内の介護支援専門員が相談しやすい環境とつながりを大切にしていくとともに、介護支援専門員同士がお互いに助け合える関係性を構築するために交流会を設ける。
多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業	○複合的な課題を抱える相談者等の自立を支援するために、必要な相談支援機関等との連絡調整、相談支援機関間で共有する支援計画の作成支援を実施する。	○複合多問題ケースを三職種と共有する。 ○必要に応じて三職種、相談支援機関等へ情報提供や助言を行う。 ○必要に応じて他機関が協働で支援を行うための支援計画の作成を支援する。
生活支援体制整備事業	○希薄化している地域住民同士のつながりを取り戻し、高齢者や障がい者、子育て世代、子ども等、皆が役割を持って支え合いながら、自分らしい生活を送れる地域づくりを目指す。 ○自治会加入率が市内最低であることや地域福祉活動者の高齢化・担い手不足であることから、これからの地域福祉について考える。	○地域住民と専門職が連携し、地域で実際に起こっている課題を寸劇を通じて見える化する。また、その課題を住民と専門職が一緒になって解決に向けて検討する。 ○要援護者の地域生活実態を知り介護技術を習得する講座を開催することで、地域福祉向上に対する意識醸成を促す。 ○交流会の開催を通して、多様な人々の生活課題に地域でどのように向かい合えるのかを考える。
認知症総合支援事業	○認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる社会を目指して地域ネットワークを活用した見守り体制を構築する。 ○予防から重度まで継続的に一貫した支援体制の構築を図るための人材育成及び活動支援を総合的に市が推進するための課題、解決策の検討を行う。	○認知症サポーター養成講座を開催する。 ○認知症予防検診(明石市医師会実施)に出務する。 ○認知症総合相談窓口を開設する。 ○認知症初期集中支援チーム活動を実施する。
いきいき！元気アップ教室等	○地域住民の健康・体力チェック、介護予防体操等を行う「いきいき！元気アップ教室」を開催する。 ○地域住民が望まれ、必要な健康教室を開催する。	○自主グループの少ない校区において「いきいき！元気アップ教室」を開催する。 ○小学校区ごとに健康教室を開催する。
取組方針	○福祉まるごと相談支援が実践できるように、生活に困難を抱える市民が相談しやすいセンターづくりを行うとともに、高齢者・障害者・子どもの相談支援機関と、連携が促進できるしくみづくりを行っていく。 ○地域で支え合うしくみづくりを支援するため、住民が抱える生活の中の困りごとや思いを把握するため、地域の居場所等へ出席する。その中で、ケースの早期発見・早期対応を行っていく。	

2018年度 明石市地域総合支援センター事業計画書

センター名	おおくぼ総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	大久保、江井島、大久保北、高丘

区分	重点計画	目標
総合相談事業	<p>【相談対応力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談者に寄り添い、ニーズを把握する。 ○相談を的確に専門機関につないでいく。 <p>【相談ネットワークの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○早期発見・早期対応につながるよう、地域に根差した相談体制の構築を目指す。 	<p>【相談対応力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談受付状況を定期的にモニタリングし、課題を抽出する。 ○相談受付の課題のセンター内にて共有する。 ○個々の受けた相談内容を共有する。 <p>【相談ネットワークの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談に対して迅速かつ丁寧な対応を行う。 ○地域に出向き(サテライト相談や地域の会議等)、相談を受ける。また、会議の中で機会をいただき、センター機能の周知・啓発をする。
権利擁護事業	<p>【権利擁護事例の対応力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他機関や組織内の役割分担を意識する。 ○早期対応・迅速対応を行う。 ○合意形成の取れた支援方針に沿って、計画的に対応・支援する。 <p>【地域住民・専門機関に対する啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の権利擁護対応機関であることを周知・啓発することで、早期発見・早期対応を目指す。 	<p>【権利擁護事例の対応力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護事例を定期的に三職種で共有する。 ○対応で役に立ったことや、ヒヤリハットの共有をする。 <p>【地域住民・専門機関に対する啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域や事業所等に出向き、高齢者の権利擁護に関して啓発の場を設けていただく。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○圏域内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員にフォーマル・インフォーマルサービスの情報を提供することにより、住み慣れた地域での在宅生活が維持できるよう支援する。 ○居宅介護支援事業所との連携を強化し、困難ケースなどへの対応をスムーズに実施できるように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○圏域内の居宅介護事業所の研修会実施時に、様々な地域資源の紹介を行う。 ○圏域内の居宅介護支援事業所に出向き、顔の見える関係性づくりに努める。
多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ○各相談支援機関と円滑に連携できる体制を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月1回、センター内三職種会議にてケース対応や日々の業務上、連携の上手く行った点や、連携が難しかった点を抽出する。 ○抽出したポイントを月1回相談支援包括化推進員会議にて共有し、今後の企画に反映させる。
生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○住民との話し合いや学習会で出た声を拾い、既存する活動への取り入れや新たな活動、催し物の企画・実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○要援護者(認知症高齢者、障害者など)への理解を深めてもらうため、地域特性に応じた住民向けの学習会や意見交換の場を検討する。 ○住民が地域の課題を我が事として考え、自助・互助力を強化していくために、拾った声を適切な人や場、組織につなげる。
認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症に対する正しい知識や対応方法の啓発を行う。 ○本人・家族の視点に立った支援を実施する ○認知症の発症・進行・重症化の予防につながる取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○4中学校区で認知症に関する勉強会(認知症サポーター養成講座含む)をそれぞれ年間3回以上実施する。 ○家族会・認知症カフェに参加・運営方法を一緒に検討するとともに、本人・家族の困りごとを聞き取り、課題解決に向けての取り組みを行う。 ○地域の活動場所の把握し、社会参加の継続の推進を行う。
いきいき！元氣アップ教室等	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援コーディネーターから地域の情報を得て、介護予防のための体操が必要な地域を絞り、住民組織に働きかける。 ○健康・体力チェックや、介護予防に関するミニ講話、介護予防体操等の需要がある組織へ「いきいき！元氣アップ教室」の提案を行う。 ○現在ある住民組織に働きかけ、活動の活性化と、継続をしていけるよう、サポートする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今まで立ち上げた自主活動グループの支援を必要に応じて継続する。 ○各地区で作成している資源情報マップを活用し、社会資源の少ない地域について検討する。 ○体操する場所が必要な地域組織へ働きかけを行う。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○地域総合支援センターの設置目的・役割を住民・関係機関に啓発し、地域からの相談が入りやすいような環境整備を行う。方法としては、高年クラブ・自治会・サロン・ボランティアグループ等をはじめとする地縁組織の活動に足を運び、丁寧な説明を繰り返す。 ○地域からの相談は、いったん受け止めて、丁寧な聞き取りとアセスメントを行って、ニーズ把握と必要な機関との迅速な連携を行う。センター職員が個別ケース対応、課題解決に向けた動きをすることで、センター機能の周知と相談場所としての認知度の向上を目指す。 ○地域活動や個別ケース支援を通じて地域課題抽出を行い、課題解決に向けた取り組みを住民・関係機関と共に検討する。 	

2018年度 明石市地域総合支援センター事業計画書

センター名	うおずみ総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	魚住東、魚住

区分	重点計画	目標
総合相談事業	○地域住民が集まるサロン等の活動場所に積極的に出向き、地域住民と顔の見える関係性を築くことで、地域総合支援センターの特色を活かした種別にとられない多種多様な相談を受けやすい体制を構築する。	○サロンや地域住民の活動場所に出向き、会話の中から個人の生きづらさや地域課題を抽出し、住民と共に解決を図る。 ○福祉まるごと相談窓口としての機能が発揮できるよう、あらゆる相談を受け止め、情報を整理し、関係機関につなぐ役割を果たす。
権利擁護事業	○高齢者虐待の予防や早期対応を可能にするため、相談を受けやすい関係機関や地域住民に向けて啓発する。 ○消費者被害を防ぐため、最新情報を地域住民や介護支援専門員等に情報提供していく。	○介護支援専門員や地域住民等小単位ごとに、高齢者虐待予防、発見のポイント等について参加者に合わせた教室を実施する。 ○消費者相談や行政からの情報があれば、早急に民生児童委員や介護支援専門員、地域住民に情報提供し注意喚起を行う。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	○地域の個別ケースからの課題を通じて、地域の関係機関との情報の共有や連携体制、関係を深めていく。 ○センター内及び地域の介護支援専門員の支援の質の向上を図る。	○地域の介護支援専門員との定期的な連絡会を開催し、より相談しやすい関係体制を整える(2か月ごと)。 ○センター内・エリア内の介護支援専門員との定期的な会議、事例検討会を開催し、資質向上、課題抽出、解決につなげる(2か月ごと)。 ○地域のサロン、サテライト等への参加を促し、地域との交流を深める機会を作る。
多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業	○月1回、包括化推進会議としてグループスーパービジョンの形式で、関係機関と包括化推進員(総合相談支援員)が集い、事例検討を行う。事例検討を通じて、各支援機関の業務内容の理解や連携方法を学ぶ。	○グループスーパービジョンによる事例検討を積み重ねることで、複合多問題等のケースに対して、①多機関と包括的な支援体制の構築を行う。②総合相談支援員が中心となり、多機関が集まって複合多問題ケースの課題整理や支援方針の決定、役割分担ができるようになる。
生活支援体制整備事業	○認知症の方を排除しないまちづくりを地域住民と一緒に考える。 ○地域支え合いの啓発を行う。	○認知症をつつむまちづくり講演会を開催し、地域として取り組めることを検討するためのワークショップを行う。 ○地域の中での自主的な支え合いを見つけて承認し、自然に行っている取組の見える化を行う。
認知症総合支援事業	○認知症高齢者に対する正しい知識や介護方法等について養護者や家族等に理解がなされるような取組を行う。 ○誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域住民に対して認知症の理解を深めるための啓発を行う。 ○若年性認知症の当事者や家族に対する支援を検討する。	○継続的な認知症勉強会や介護教室の開催を行う。 ○年齢や団体種別に合わせたわかりやすい内容の認知症サポーター養成講座を開催する。資料や媒体の工夫を行う。 ○地域で若年性認知症当事者や家族が気軽に参加できる居場所を作る。
いきいき！元気アップ教室等	○介護予防と地域住民の居場所づくりの一環として、「いきいき！元気アップ教室」を開催する。 ○地域住民の健康増進を図るために、三師会や保健福祉関連分野と地域住民組織で協働し、健康づくりを検討していくため、定期的に「まちなかゾーン会議」を開催する。 ○生活支援の提供に際し必要とされる知識・技術等の習得のための地域支え合い研修会を開催する。	○自主グループ活動が少ない地域として、魚住東中学校コミセンで「いきいき！元気アップ教室」を開催し、自主グループ活動として支援していく。 ○年4回、中学校ごとに「まちなかゾーン会議」を開催する。 ○小学校区ごとに、地域支え合い研修会を開催する。
取組方針	4月から地域総合支援センターに移行したことにより、住民にとって「相談窓口が遠くなって相談しにくい」、「サービスが低下した」等と感じることがないよう、相談には迅速に対応し、相談者、家族、環境のアセスメントと望む暮らしの支援をチームとして行う。うおずみ総合支援センターが早期に地域に定着でき、役割が認知されて地域の安心の1つとなれるよう、住民から学び、住民の言葉や態度の背景を深く理解するよう耳を傾け、様々な課題から逃げずに取り組む。	

2018年度 明石市地域総合支援センター事業計画書

センター名	ふたみ総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	二見

区分	重点計画	目標
総合相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ○センター内で総合相談受付状況の確認や相談対応上の課題、対応策の検討・共有を行う。 ○地域団体、サービス提供機関や専門機関等、活用可能な社会資源を把握するとともに、センターに最も身近な民生児童委員、主任児童委員との相互連携を強化し、地域福祉のネットワークを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○的確なアセスメントによる適切なサービス、関係機関及び各種制度の利用につなげる等の支援を行うため、総合相談に対応する職員のインターク・アセスメント能力を高める。 ○支援を必要とする住民に対し、適切かつ継続的支援を行うとともに、更なる問題発生を防ぐため、地域における様々な関係者とネットワークの構築
権利擁護事業	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者虐待の防止や早期発見、消費者被害の防止、成年後見制度の普及に向けた啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域でパンフレットなどを用い、高齢者虐待の防止・早期発見、消費者被害の防止、成年後見制度の普及に向けた啓発を行う。 ○専門職から高齢者虐待や成年後見制度の個別ケースの相談を受けた時には、ケース対応だけではなく高齢者虐待の対応の流れや法律・制度の説明を行う。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○住民の介護ニーズを把握するための相談会を開催する。 ○自立支援の視点で既存のサービスにとらわれず、地域資源活用を視点に置いたケアマネジメントを検討する。 ○災害時の対応を含めたケアマネジメントを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員の実践力向上を図る。 ○介護支援専門員と地域関係者との連携強化を図る。 ○居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携強化を図る。 ○計画担当介護支援専門員との連携強化を図る。
多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ○月1回、相談支援包括化推進会議(グループスーパービジョン)により個別事例の課題抽出を行うとともに、多機関が連携する際の課題、ポイントについて参加機関と共有する。また、各相談支援機関の業務内容、役割についても理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活のしづらさを抱える住民の問題を総合的に受け止め支援するため、各制度ごとの相談支援機関と包括的・総合的な相談体制の構築を図る。
生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○人材バンク的なしくみづくりとして、二見地区応援カード様式の完成と具体的な活用方法について、ボランティアサポーターとの協議を進め、年度内の運用開始を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人と人、個人と地域をつなぐしくみづくりを検討する。
認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症高齢者に対する正しい知識や介護方法等について養護者や家族等に理解がなされるような取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で認知症サポーター養成講座や認知症の教室を開催する。
いきいき！元気アップ教室等	<ul style="list-style-type: none"> ○健康・体力チェックや、介護予防に関するミニ講話、介護予防体操等を行う「いきいき！元気アップ教室」を開催する。 ○高齢者ができる限り要介護状態にならず、健康でいきいきとした生活を送れるよう支援する観点から、介護予防教室を開催する。 ○地域住民の健康増進を図るため、地域住民組織の代表と連携し、健康課題をテーマに検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主グループの少ない校区において、「いきいき！元気アップ教室」を開催する。 ○サロン、高年クラブなどに出向き、タイムリーな医療情報の提供や認知症予防・介護予防のミニ講座を実施する。 ○まちなかゾーン会議(地域住民組織の代表、保健医療福祉関係者、保健所、その他必要な関係者参加)を開催し、二見地域の健康課題をテーマに検討を行う。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○生活のしづらさを抱える住民の相談をたらい回しにすることなく、まずは一旦受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続支援を行っていく。ワンストップ対応を実施することにより、地域の身近な相談機関として、住民から信頼されるセンターを目指す。 ○民生児童委員協議会・まちなかゾーン会議・サロン等への参加、介護教室や相談会の開催により、地域との連携を強化することで地域ニーズを捉えるとともに、各職種の専門性を発揮しながら、地域課題解決に向けた活動を展開していく。 	